

令和7年度

定期監査結果報告書

福祉推進部

健康医療部

松山市監査委員

松 監 第 1 号
令和 8 年 4 月 21 日

様

松山市監査委員 森 岡 研 二

同 矢 野 貴 則

同 太 田 幸 伸

同 岡 雄 也

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目次

定期監査結果報告	1	
福祉推進部	長寿福祉課	3
〃	指導監査課	4
〃	介護保険課	4
〃	障がい福祉課	5
〃	健康保険課	5
〃	保険給付・年金課	6
〃	生活福祉総務課	7
〃	生活福祉業務第1課	7
〃	生活福祉業務第2課	7
健康医療部	医事薬事課	7
〃	健康づくり推進課	9
〃	保健予防課	9
〃	生活衛生課	10
〃	衛生検査課	11

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和7年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
長 寿 福 祉 課	令和7年 4月 1日から 令和7年 12月 31日まで	令和8年 1月 28日から 令和8年 3月 25日まで
指 導 監 査 課	〃	〃
介 護 保 険 課	〃	〃
障 が い 福 祉 課	〃	〃
健 康 保 険 課	〃	〃
保 険 給 付 ・ 年 金 課	〃	〃
生 活 福 祉 総 務 課	〃	〃
生 活 福 祉 業 務 第 1 課	〃	〃
生 活 福 祉 業 務 第 2 課	〃	〃
医 事 薬 事 課	〃	〃
健 康 づ く り 推 進 課	〃	〃
保 健 予 防 課	〃	〃
生 活 衛 生 課	〃	〃
衛 生 検 査 課	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 私人の徴収委託等は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・薬品等は適正に管理されているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

1 から 3 まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについて、次に記載する指摘・要望事項を除き、適正と認められた。

なお、文中で特に説明のない数値は、令和 7 年 12 月 31 日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

長寿福祉課

1 収入事務について

(1) 養護老人ホーム費負担金

養護老人ホーム費負担金は、養護老人ホーム入所措置費用徴収金で、45,792 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 老人福祉センター使用料

老人福祉センター使用料は、松山市鷹子老人福祉センターの会議室等使用料で、92 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 総合福祉センター使用料

総合福祉センター使用料は、松山市総合福祉センターの市有地使用料及び会議室等使用料で、166 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 総合福祉センター費雑入

総合福祉センター費雑入は、松山市総合福祉センターの自動販売機手数料、自動販売機電気代等で、626 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 包括的支援事業・任意事業費雑入

包括的支援事業・任意事業費雑入は、徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者負担金、成年後見制度利用者申立費用求償費等で、135 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 調整給付金給付事業の支出事務について

調整給付金給付事業は、令和 6 年分所得税及び令和 6 年度個人住民税において定額減税が実施され、その中で定額減税しきれないと見込まれる方に調整給付金を給付するもので、今年度は当初調整給付の給付額に不足が生じる場合に追加で給付を行うことにより、市民生活における物価高への支援を行うことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

調整給付金給付事業の執行額は、1,609,004 千円となっている。これらのうち印刷製本費 5 件 573 千円、委託料 3 件 32,442 千円、使用料及び賃借料 2 件 1,147 千円、補助金 5 件 82,490 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

指導監査課

1 指導監督事務の支出事務について

指導監督事務は、社会福祉法人及び施設に対する定期監査の実施により、適正な法人・施設運営及び円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、また、障がい事業者への指導・監督を行うことにより、サービスの質の確保と給付の適正化を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

指導監督事務の執行額は、2,384 千円となっている。これらのうち委員報酬 1 件 120 千円、普通旅費 2 件 75 千円、消耗品費 16 件 246 千円、通信運搬費 2 件 1,525 千円、備品購入費 1 件 99 千円、負担金 1 件 36 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

介護保険課

1 収入事務について

(1) 介護保険料（普通徴収保険料）外

介護保険料（普通徴収保険料）外の収入額は、普通徴収保険料（現年分・滞納繰越分）726,987 千円、督促手数料 1 千円、第 1 号被保険者延滞金 1,093 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 第三者納付金

第三者納付金は、第三者行為に係る損害賠償金の収入で、24,075 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 一般事務費の支出事務について

一般事務費は、介護保険課内で使用する文具・複写機等消耗品費を支出するほか、介護保険システムの運用支援業務委託等を実施することで介護保険事業の安定的な運用に寄与することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

一般事務費の執行額は、27,661 千円となっている。これらのうち消耗品費 36 件 1,110 千円、委託料 1 件 1,643 千円、使用料及び賃借料 2 件 16,300 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

障がい福祉課

1 収入事務について

(1) 心身障がい者福祉使用料

心身障がい者福祉使用料は、いこいの家及び畑寺福祉センターふれあい交流室等の使用料等で、570千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 心身障がい者福祉費雑入

心身障がい者福祉費雑入は、訓練等給付費返還金、ボランティア養成講座受講者負担金等で、11,227千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 重度心身障がい者医療費雑入

重度心身障がい者医療費雑入は、高額療養費にかかる各保険者からの戻入れ、第三者求償等で、399,343千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 地域活動支援センター事業の支出事務について

地域活動支援センター事業は、各種サービスの提供を通じて、障がいのある方が身体機能の維持・向上を図り、生活の質を高められるよう支援するもので、利用者の社会参加を促進し、福祉の充実を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

地域活動支援センター事業の執行額は、32,953千円となっている。委託料1件18,877千円、補助金1件14,076千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

健康保険課

1 収入事務について

(1) 国民健康保険料

国民健康保険料は、医療給付費（現年分・滞納繰越分）5,381,878千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 後期高齢者医療保険料（普通徴収保険料）

後期高齢者医療特別会計の普通徴収保険料は、2,458,720千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 後期高齢者医療対策費雑入

後期高齢者医療対策費雑入は、交通事故等に伴い旧老人保健制度で給付した医療費の第三者納付金で、2,101 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 後期高齢者医療運営管理事業の支出事務について

後期高齢者医療運営管理事業は、電算システム等の運用管理や通知書等の作成・発送作業の委託等を実施し、後期高齢者医療事務を適正に遂行することにより、制度の安定的運営を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

後期高齢者医療運営管理事業の執行額は、24,498 千円となっている。これらのうち委託料 2 件 11,540 千円、使用料及び賃借料 2 件 8,556 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

保険給付・年金課

1 収入事務について

(1) 第三者納付金

第三者納付金は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償求償金で、36,843 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 療養給付費等返納金 外

療養給付費等返納金外は、不当利得の返還請求による返納金で、10,634 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 国保総合健康づくり事業の支出事務について

国保総合健康づくり事業は、松山市国民健康保険被保険者を対象に、各種啓発、健康教育、健康相談、生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨等を実施し、疾病予防および健康増進を目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

国保総合健康づくり事業の執行額は、7,194 千円となっている。これらのうち報償費 2 件 38 千円、消耗品費 13 件 384 千円、燃料費 1 件 13 千円、印刷製本費 3 件 231 千円、修繕料 1 件 17 千円、広告料 1 件 440 千円、委託料 1 件 644 千円、使用料及び賃借料 1 件 91 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

生活福祉総務課・

生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課

1 収入事務について

(1) 扶助費雑入

扶助費雑入は、不正受給等による生活保護費の返還金等で、133,035千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 医療・介護扶助適正化事業の支出事務について

医療・介護扶助適正化事業は、専門知識を有する者による生活習慣病の重症化予防、介護ケアプランの点検、レセプト点検の外部委託など、様々な視点からの取組を通じて、医療・介護扶助費の適正化を目指すことを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

医療・介護扶助適正化事業の執行額は、32,606千円となっている。これらのうち手数料3件15,212千円、委託料2件885千円、負担金1件988千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

医事薬事課

1 収入事務について

(1) 診療所使用料

診療所使用料は、診療報酬及び急患医療センター使用料で、55,948千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・未収金の管理について

松山市急患医療センターでは、診療を受けた者から保険証や医療費受給資格証等（以下「保険証等」という。）の提示を受けることにより、医療費助成の対象であることを確認している。

同センターの未収金について、受診時に保険証等の提示がなかったため、「納期延長及び分割納付誓約書」を取得し、未収金処理台帳で管理していた案件があった。しかし、期限までに自己負担分の納付又は保険証等の提示がされず、その後の納付義務者への連絡等が不十分であったため、保険証等の確認までに相当期間を要しており、未収金の管理が適正でない状況が見受けられた。また、松山市財務会計規則に基づく調定の通知も行われていなかった。

未収金の管理や会計処理が適正に行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な管理を徹底されたい。

(2) 保健所総務手数料

保健所総務手数料は、診療所開設許可等にかかる手数料で、2,516 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 土地建物貸付料

土地建物貸付料は、市有財産の土地建物貸付料で、248 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 診療所費雑入

診療所費雑入は、自動販売機の売上手数料、電気料金等で、71 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・自動販売機の設置に伴う電気料金の調定誤りについて

松山市急患医療センターに設置された自動販売機の電気料金について、そのうち基本料金は料金単価(1kWあたりの料金)に自動販売機の消費電力を乗じて算出しているが、誤った料金単価及び消費電力をもとに算出した金額で相手方に請求していた。

正しい調定処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

(5) 保健所総務費雑入

保健所総務費雑入は、自動販売機の電気料金、売上手数料等で、264 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 保健所施設管理費の支出事務について

保健所施設管理費は、松山市保健所、保健センターの両施設について、市民及び職員が安心して安全に利用できる状態を維持することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

保健所施設管理費の執行額は、446,308 千円となっている。これらのうち光熱水費 8 件 10,154 千円、委託料 5 件 19,929 千円、工事請負費 8 件 401,658 千円の支出事務について支出負担行為等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

健康づくり推進課

1 収入事務について

(1) 保健事業費寄附金

保健事業費寄附金は、健康増進事業寄附金で、1,408 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 保健事業費雑入

保健事業費雑入は、事業で使用した医薬品の実費弁償及びイベント出展に伴う駐車場代で、19 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 生涯健康づくり推進事業の支出事務について

生涯健康づくり推進事業は、「松山市健康増進計画」に基づき、市民の生涯にわたる健康づくりを推進するため、出前健康教育の実施、ウォーキングの啓発、健康マイレージなどの事業を行うほか、心身の健康や食物・栄養に関する相談、指導や助言等を行うことで市民の健康増進につなげることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

生涯健康づくり推進事業の執行額は、3,370 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 24 千円、普通旅費 1 件 116 千円、消耗品費 4 件 403 千円、印刷製本費 4 件 540 千円、広告料 1 件 286 千円、手数料 2 件 13 千円、委託料 3 件 1,135 千円、負担金 1 件 11 千円、補助金 1 件 100 千円の支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

保健予防課

1 収入事務について

(1) 保健指導費雑入

保健指導費雑入は、愛媛県精神保健福祉思想普及事業費補助金で、54 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 予防接種費雑入

予防接種費雑入は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金で、8 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 自殺対策等精神保健事業の支出事務について

自殺対策等精神保健事業は、自殺対策を総合的に推進することにより、市民一人ひとりの自殺に対する関心と理解を深め、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

自殺対策等精神保健事業の執行額は、8,196千円となっている。これらのうち委員報酬1件125千円、報償費6件175千円、印刷製本費4件617千円、委託料2件2,180千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

生活衛生課

1 収入事務について

(1) 環境衛生使用料

環境衛生使用料は、釣島共同給水施設の水道使用料及び行政財産目的外使用料で、469千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 斎場使用料

斎場使用料は、火葬料、室使用料等で、43,588千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

- ・売店使用料の年度区分誤りについて

売店使用料については松山市斎場条例第17条第3項により、毎月10日までに当月分を納付しなければならないとされている。また、地方自治法施行令第142条により、納期が一定している収入の所属年度区分は、納期の末日の属する年度と規定されている。しかしながら、令和7年4月分の使用料は令和7年度の収入とすべきところ、令和6年度の収入として処理していた。

法令等に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

(3) 動物愛護推進手数料

動物愛護推進手数料は、狂犬病予防注射済票交付手数料等で、9,045千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 保健所衛生手数料

保健所衛生手数料は、美容所検査手数料等で、1,029千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 斎場費雑入

斎場費雑入は、市営斎場から排出される残骨灰に含まれる有価物売却収入等で、26,636千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 斎場管理運営事業の支出事務について

斎場管理運営事業は、市が管理運営している3箇所の斎場（松山市斎場・松山市北条斎場貴船苑・松山市中島斎場）の適正な維持管理を目的とする事業である。

（1）歳出予算の執行状況

斎場管理運営事業の執行額は、111,852千円となっている。これらのうち報償費4件475千円、手数料2件230千円、委託料9件41,436千円、使用料及び賃借料1件317千円、工事請負費4件26,594千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

衛生検査課

1 収入事務について

（1）保健所検査使用料

保健所検査使用料は、行政財産目的外使用料で、4千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

（2）保健所衛生手数料

保健所衛生手数料は、食品営業許可申請手数料、食鳥検査手数料等で、28,114千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

（3）保健所検査手数料

保健所検査手数料は、検便検査手数料、食品検査手数料等で、1,938千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 食品衛生事業の支出事務について

食品衛生事業は、食品営業等施設の営業許可等及び「松山市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導業務や食品等事業者自身による衛生管理体制の導入を推進することで、飲食等に起因する衛生上の危害の発生を防止することを目的とする事業である。

（1）歳出予算の執行状況

食品衛生事業の執行額は、3,240千円となっている。これらのうち普通旅費3件192千円、消耗品費8件97千円、印刷製本費1件108千円、修繕料1件57千円、委託料1件1,800千円、使用料及び賃借料3件41千円、負担金1件13千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

4 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。